

はかりの定期検査を行います

～2年に1回の定期検査は計量法で義務付けられています～

はかりは製造段階でどのように正確であっても、使用しているうちに誤差が生じてしまう場合があります。計量法では、取引や証明に使用されるはかりについて、その精度を確認するため使用者が2年に1回、定期検査を受けることが義務付けられています。

検査方法は、集合検査（検査会場にはかりを持ち込んで行う検査）と所在場所検査（はかりの移動が著しく困難なものについて、その設置場所で行う検査）があります。検査には、検査手数料がかかります。

▽集合検査（受検するには別途、検査手数料が必要です）

対象	検査日時	検査場所
非自動はかり、 分銅、おもり（ひょう量250kg以下）	5月17日（水） 午前10時～午後3時30分	佐賀県農業協同組合基山支所（基山町大字宮浦332番地1）
	5月18日（木） 午前10時～午後3時30分	みやき町役場中原庁舎（みやき町大字原古賀1043番地）
	5月19日（金） 午前10時～12時	みやき町北茂安保健センター（みやき町大字東尾6436番地4）
	5月19日（金） 午後1時30分～3時30分	佐賀県農業協同組合上峰支所（上峰町大字坊所412-1）
	5月22日（月） 午前10時～午後3時30分	みやき町農村環境改善センター（みやき町大字市武1242番地）

▽所在場所検査（受検するには別途、手続き及び検査手数料と諸経費が必要です） ※検査日は、土・日曜日、祝日は除きます

対象	検査期日	検査場所
大型はかり、中型はかり	5月23日（火）～6月2日（金）	各所在
小型はかり	6月5日（月）～14日（水）	

※問合せは、産業振興課 商工観光係（☎92-7945）または、（一社）佐賀県計量協会（☎0952-31-1411）まで

平成29年度 第1回 まちづくり推進審議会 を開催します

基山町まちづくり基本条例第27条により設置を規定されている、まちづくり推進審議会を開催します。

▽開催日 平成29年5月31日（水）
午後3時から

▽場所 役場2階 203会議室

▽内容

・基山町まちづくり推進審議会について

・今年度の審議会審議事項について

・基山町協働化推進計画について

▽審議会委員（9人）

相澤 直子（学識経験者）

塩井 富子（学識経験者）

後藤 信八（学識経験者）

羽根 洋子（学識経験者）

渡辺 一正（公募）

内田 しのぶ（公募）

宮本 浩子（町民活動団体）

富山 茂（地域コミュニティ）

松隈 浩（事業者）

▽審議会の公開

審議会は公開いたします。傍聴を希望される方は、当日会場にお越しください。

※問合せ先

まちづくり課 協働推進係
☎92-7935

品川内科クリニック

◆東明館中学校学校医
◆久留米大学医学部非常勤講師

◆診療時間

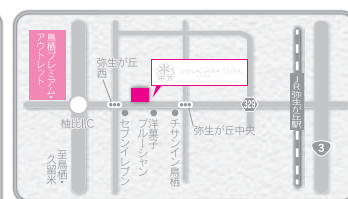
土曜は
12:30まで
診療

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	●

◆診療科目：
内科、消化器内科、小児科

・胃カメラ
・高血圧・糖尿病
・各種健診

◆休診日：
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

有料広告